

令和3年度「人事管理研修Ⅱ」開催要項

～職員が働いがいを持ち、事業所の未来につながる評価制度を学ぶ～

1. 目的

介護・福祉サービスを利用する人の尊厳が保たれ、自分らしい生活を実現するためには、対人援助サービスを担う職員が丁寧な仕事をし、意欲を持って自分の職業人生を進んでいける職場であることが必要です。働く者としての権利や生活基盤が守られるとともに、「働く喜びを感じることができる職場の一員である」と自覚できる環境整備が必要であるとともに、風土作りも大切です。経営職や管理職は、介護・福祉の基本理念や法人理念・行動指針を組織内に浸透させ、職員がそれを行動で示していく職場を創る責務があります。本研修では、**福祉職場における人事考課制度とそれに連動する給与制度**の考え方を中心に学び、「**事業所の安定経営**」と「**職員の能力開発**」を両立させる仕組みと捉え、福祉経営に役立てていくことを目的に開催します。

2. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	開催場所	定員
令和3年12月9日（木）	いきいきプラザ島根 403 研修室（松江市東津田町 1741-3）	50名

4. 対象者

介護・福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する「施設長・事務局長等の経営・管理に携わる経営職・管理職員」かつ、「事業所における主任・係長等の指導的職員（近い将来、管理的役割を担う事が予想される職員も含む）」

5. 時間・内容・講師 ※研修は集合研修ですが、講師は県外（東京都在住）のため、ZoomによるWebでの講義になります。 ※昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
9:00～9:25	受付
9:25～9:30	開会・オリエンテーション
9:30～16:00	I. 講義「人材育成と組織の活性化～モチベーションの考え方の変遷とともに」 ○「評価—育成・活用—処遇」の人事管理制度一体運用で職員を育てる ○現代におけるモチベーションの考え方 ○組織におけるトレーニングと育成の違い II. 講義・事例研究「人事考課の基本～行動の評価」 ○評価と考課何が違う～仕事のアセスメントに必要な基準の考え方 ○人事考課は3つの選択～「行動、要素、段階」の選択と考課のエラー III. 講義「人事考課結果を何に結びつけるのか～過去を診て、未来に結びつけるフィードバックを」 ○「評価—処遇」は過去を診ること、「評価—育成・活用」は未来を想像すること ○評価に連動できる給与制度の考え方 IV. 講義・演習「3つの視点を活用する人事管理制度」 ○「利用者の満足—職員の満足—経営の満足」の循環を成立させる施策作り

【講師】社会福祉士 丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 人材育成支援部 主幹（社会福祉士））

介護・福祉・医療職場におけるリーダー層・管理職層の能力開発や組織活性化プロジェクト活動を専門とし、全国各地の社会福祉法人等における人事管理制度の構築及び能力開発等コンサルティングや法人研修の実績を豊富に持つ。本会では、キャリアパス対応生涯研修、業務の標準化研修等多数の研修で講師実績を持ち、受講者から好評を得ている。

6. 受講申込方法及び受講決定等について

- (1) 令和3年11月9日(火)までに受講希望者を法人(団体)単位で取りまとめの上、別紙申込書により申し込みください(FAX可)。
- (2) 受講を決定した場合、令和3年11月中旬までに記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- (3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください(振込手数料はご負担ください)。
島根県社会福祉協議会 会員：受講料5,000円/人 非会員：受講料8,000円/人
- (4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和3年12月2日(木)午後5時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

- (1) 昼食は500円(お弁当のみ・税込み)で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- (2) 会場では細かな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予め準備ください。
- (3) 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する状況や、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載された郵送先またはFAX番号宛に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (6) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- (7) 感染症対策の一環として、マスク持参(着用)の上ご参加ください。**

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根2階

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当：永瀬・山崎

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

9. 会場案内図



いきいきプラザ島根(松江市東津田町1741-3)
○JR松江駅バス停より南循環線外回りにて約20分
「県合同庁舎前」下車

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。